証券コード　6926
2019年６月７日

株　主　各　位

東京都世田谷区等々力六丁目16番９号
岡谷電機産業株式会社
代表取締役
社長執行役員　山　田　尚　人

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月25日（火曜日）午後５時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月26日（水曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前９時を予定しております。）

２．場　　所　東京都千代田区九段北四丁目２番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）３階　富士の間 東

３．株主総会の目的事項

報告事項
１．第96期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第96期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.okayaelec.co.jp）に掲載いたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

イ．営業の状況

当連結会計年度における世界経済につきましては、緩やかな回復が期待される一方で、米中貿易摩擦の激化や中国における景気減速等、様々な懸念が指摘されています。また、国内経済についても、設備投資及び個人消費に改善がみられるものの、米国の通商政策や金融資本市場の変動の影響等、様々なリスク要因が顕在化しています。

このような経済環境のなか、当社は2018年４月に策定した第10次中期経営計画のもと、経営ビジョンである「車載産業への参入」に向けた開発力と生産力の基礎固めを研究開発投資、組織再編成等様々な側面にて進めております。また、その方針のもと開発を進めている新たな共振コンデンサについては、2019年度中の製品化を目指しております。

当連結会計年度の販売面につきましては、特に主要な海外市場である中国における売上が伸び悩んだこと等により、前年度の売上高を下回る結果となりました。

生産・技術面につきましては、自動化の推進やIoTの活用、新製品の立ち上げにより、確実に利益を生み出す体制の構築に取り組んでおります。

なお、コンデンサの取引に関する競争法規制当局による調査は、米国及び台湾においては終了していますが、他の複数の国においては継続中です。米国における集団民事訴訟については、2016年４月に和解が成立しましたが、一部の企業が当該和解から離脱したため対応を継続しています。また、カナダにおける集団民事訴訟については、原告側と和解の合意に至りましたが、当該和解が発効されるためには、今後管轄裁判所の承認を得る必要があります。

また、前年度発生した当社元従業員による不正行為については、刑事告訴を行う等の措置を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は130億70百万円（前年比96％）、営業利益は１億94百万円（同26％）、経常利益は１億71百万円（同30％）となりました。なお、前述のコンデンサ取引に関する訴訟の対応並びに繰延税金資産の取り崩しを行った結果、親会社株主に帰属する当期純損失は６億70百万円（前年は４億36百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

ロ．部門別概況

ノイズ対策製品

国内及び東南アジアにおけるエアコン向けは好調を維持しましたが、中国市場については売上が減少しました。また、産業機器向けについては、特に海外において売上が伸び悩み、ノイズ対策製品の売上高は83億26百万円（前年比95％）となりました。

サージ対策製品

国内におけるエアコン向けの売上が伸びており、また海外でも好調を維持しました。しかし、海外における産業機器向けが減少した結果、サージ対策製品の売上高は21億56百万円（同91％）となりました。

表示・照明製品

海外においては産業機器向けが減少しましたが、国内における照明用ＬＥＤが好調を維持し、表示・照明製品の売上高は19億94百万円（同101％）となりました。

センサ製品

産業機器向けエンコーダ用及び金融機器向けが減少するものの、時計指針補正用が増加した結果、センサ製品の売上高は５億93百万円（同100％）となりました。

2018年４月より、第10次中期経営計画を開始いたしました。

『100年成長企業を目指し「10年後も勝ち続けるＯＫＡＹＡ」を構築する』というビジョンの下に、以下を今後３年間の活動の骨子といたします。

・車載産業へ参入する開発力と生産力の基礎固め
・事業部制を志向した営業体制の強化
・組織力を強くする企業文化の醸成と人材の強化
・市場変化に対応するための外部の力の柔軟かつ機敏な活用

また、2019年４月に数値目標を修正し、以下のとおり定めました。

2020年度目標

売上高 140億円　　営業利益 7億円（利益率5%）

ＲＯＥ 5.7%　　新商品比率 30%

部門別売上高実績

部門	売上高	受注高
ノイズ対策製品	8,326百万円	8,109百万円
サージ対策製品	2,156	2,164
表示・照明製品	1,994	2,183
センサ製品	593	591

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資実施額は５億29百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度に完成した主要設備

当社長野技術センター	ノイズ対策製品、表示・照明製品の開発設備
当社埼玉技術センター	サージ対策製品、表示・照明製品の製造設備
東莞岡谷電子有限公司	ノイズ対策製品、サージ対策製品及び表示・照明製品の製造設備
OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED	ノイズ対策製品の製造設備

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

項　　目	2015年度 第 93 期	2016年度 第 94 期	2017年度 第 95 期	2018年度 (当連結会計年度) 第 96 期
受　注　高（百万円）	12,364	12,497	13,692	13,048
売　上　高（百万円）	12,409	12,226	13,648	13,070
経常利益（百万円）	323	468	571	171
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△753	365	436	△670
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	△33.71	16.34	19.52	△30.01
総資産（百万円） （純資産）	12,989 (8,586)	14,449 (9,196)	15,845 (9,335)	14,479 (8,198)
１株当たり純資産（円）	384.16	411.46	417.67	366.80

（注）１．１株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。いずれにおいても控除される自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」に係る信託財産として「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）」が保有する当社株式が含まれています。

２．「『税効果に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度（第95期）に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の状況となっております。

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
東北オカヤ株式会社	80,000千円	100.00%	電子部品の製造販売
ＯＳＤ株式会社	10,000千円	100.00	電子部品の製造販売
岡谷香港有限公司	30,700千HK$	100.00	電子部品の製造販売
東莞岡谷電子有限公司	9,000千US$	100.00	電子部品の製造販売
OKAYA LANKA(PRIVATE) LIMITED	250,000千LKR	100.00	電子部品の製造販売
岡谷香港貿易有限公司	600千HK$	100.00	電子部品の輸入販売
OKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.	10,000千THB	100.00	電子部品の輸入販売
OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD	500千S$	100.00	電子部品の輸入販売
OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.	400千US$	100.00	電子部品の輸入販売

（注）１．上記の議決権比率には、当社の子会社が所有する議決権が含まれています。

２．前事業年度において持分法適用関連会社として記載していたＴＯＣキャパシタ株式会社は、2019年１月31日付で解散を決議し、清算手続き中であります。

⑷　対処すべき課題

①　各セグメントの課題対応

ノイズ対策製品事業においては、売上拡大のため、耐高温・高湿製品のさらなるラインナップ拡充が求められ、これが実現することで、従来納入が困難であった業界・分野へ進出する足がかりとなります。また、2019年４月には、技術開発・品質保証部門を所管する技術本部を立ち上げ、組織体制を強化しております。

特にアクロスコンデンサ分野においては、価格競争力をもつアジアメーカー製品との競合もあり、価格低減を徹底する製品、高付加価値により利益を確保する製品の双方を計画的に生産する必要があります。現在、専門部署にて様々な実験、試作を進めております。

また、経営ビジョンである車載産業への参入にあたっては、高機能（大容量・大電流・高周波）・高信頼性製品の開発が求められます。製品設計に加えて新素材の検討、製造方法の高度化の実験を専門部署にて進めております。

サージ対策製品事業においては、長年にわたり多くの出荷実績があるガラス放電管を用いた製品に加え、耐衝撃性や汎用性に優れたセラミック製品の要求が高まっています。当社は顧客毎の需要に応え、ガラス製の生産を継続しつつ、独自性を活かしたセラミック製品を安定生産していく必要があります。現在、ロボットの導入によりセラミック製品の生産自動化は完了しており、今後IoT化により一層高度化を図ってまいります。

表示・照明製品事業においては、特定顧客を納入対象とするカスタム品が主軸であり、さらなる拡大のため、独自技術の開発や新たな業界・分野における顧客の獲得が必要です。また、安定的な売上向上のため、カスタム品の汎用化によるラインナップ拡充を進めております。

センサ製品事業においては、産業機器向けエンコーダ用や時計指針補正用といった特定分野の製品において高い評価をいただいておりますが、今後はより販路を充実させ、ユーザーの拡大を図る必要があります。

②　技術・品質・生産の組織能力の強化

当社は顧客からの信頼こそがＯＫＡＹＡブランドそのものであると認識し、これをより一層高めるべく、技術・品質・生産全体のレベルアップを推進しております。

高品質化と安定供給については、生産現場の改善はもとより、組織体制の変更や専門人材の集約、受注から納品までを一元管理する基幹システムの刷新も行っております。

また、一部の生産設備についてはIoT化による生産状況のリアルタイム把握やトレーサビリティ向上を図る試みに着手しており、併せて将来におけるAI活用についても大学との共同研究や当社での検討を進めております。

新ビジネス機会の創出や新技術の開発、M＆Aの機会模索については社長直轄の部署にて取り組んでおり、併せて学術団体への参画や大学との連携を進めております。

またそれらを担う次世代の人材獲得も必要であり、採用強化にも努めております。

③　各国の産業構造等の変化への対応

日本国内における就業人口の低下とアジア各国の人件費の高騰は、当社にとって喫緊の課題です。当社は中国及びスリランカに主力工場をもちますが、いずれの国においても設立当初とは経済環境や就業状況が大きく変化しており、人員の確保は年々難しくなっています。当社はこれらの課題に生産のさらなる自動化により対応を進めております。

④　コンプライアンス体制

当社は現在、コンプライアンス体制の見直し、強化を進めております。特に購買・調達に関わる不正の未然防止策を策定し、グループ全体に周知・徹底しております。また、内部統制強化の一環として、人事ローテーションのルール化を進め、特定職種について同一人物が長期間にわたり従事することを制限する体制を構築しております。

なお、米国におけるコンデンサ取引に関する集団民事訴訟につきましては、和解が成立したものの、一部原告が当該和解から離脱したため、その対応が継続しています。当該原告との和解及びそれに至るまでの法的手続きについて、損益への影響を可能な限り低減させていく必要があります。

⑸ **主要な事業内容**（2019年３月31日現在）

当社グループは次の製品の製造販売をいたしております。

ノイズ対策製品、サージ対策製品、表示・照明製品、センサ製品

⑹ **主要な拠点**（2019年３月31日現在）

本社	東京都世田谷区等々力六丁目16番９号
営業所	東関東（東京都世田谷区）、西関東（東京都世田谷区）、名古屋（名古屋市東区）、大阪（大阪市福島区）
出張所	長野（長野県岡谷市）、福岡（福岡市博多区）
国内開発拠点	埼玉技術センター（埼玉県行田市）、長野技術センター（長野県岡谷市）
国内生産拠点	東北オカヤ株式会社（岩手県一関市・福島県安達郡）、ＯＳＤ株式会社（埼玉県行田市）
海外生産拠点	岡谷香港有限公司（香港）、東莞岡谷電子有限公司（中国広東省東莞市）、OKAYA LANKA（PRIVATE）LIMITED（スリランカ）
海外販売拠点	岡谷香港貿易有限公司（香港）、OKAYA ELECTRIC（THAILAND）CO., LTD.（タイ国バンコク都）、OKAYA ELECTRIC（SINGAPORE）PTE LTD（シンガポール）、OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.（米国インディアナ州）

⑺ **使用人の状況**（2019年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,332（489）名	△570（33）名

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．正規使用人減少の主な要因は、OKAYA LANKA（PRIVATE）LIMITED の使用人減少によるもの、パート及び嘱託社員増加の主な要因はOKAYA LANKA（PRIVATE）LIMITED の使用人増加によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
189（30）名	9（7）名	42.6歳	15.9年

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻　**主要な借入先の状況**（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,133百万円
株式会社八十二銀行	450
明治安田生命保険相互会社	300
株式会社伊予銀行	300

⑼　**コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方**

当社及び関係会社（以下、「当社グループ」と言います）は、社是の「誠意」と経営理念である「ファイネストカンパニー（美しき良き会社）」、「ファイネストワーク（美しき良き仕事）」を踏まえて、健全な事業活動を展開するにあたり、法令等を遵守し、社会規範・企業倫理に則って行動するとともに、地球環境保全、社会貢献、人権尊重等について企業の社会的責任を果たすことを基本方針としています。そのために、当社は、健全で透明性の高いコーポレートガバナンスを構築し、当社グループ各社を適切に統治します。

当社は、株主に対する受託者責任及び顧客、社会、社員等のステークホルダーに対する責任並びに上記の経営理念を踏まえ、実効性あるコーポレートガバナンスの実現を構築し、当社グループの企業価値を永続的に高めるよう努めるものとします。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な枠組み及び考え方を「コーポレートガバナンス基本方針」として制定し、当社ウェブサイトにおいて公開しております。

URL　https://www.okayaelec.co.jp/dcms_media/other/cg_190327.pdf

⑽　**その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

2．会社の現況に関する事項

⑴　株式に関する事項（2019年３月31日現在）

①　発行可能株式総数　　90,000,000株

②　発行済株式の総数　　22,921,562株
（自己株式205,519株を含む）

③　株主数　　12,419名

④　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託沖電気工業口	36,020百株	15.86%
明治安田生命保険相互会社	20,660	9.09
ＴＰＲ株式会社	14,400	6.34
株式会社みずほ銀行	10,824	4.77
岡谷企業財形会	6,953	3.06
安田不動産株式会社	6,385	2.81
みずほ信託銀行株式会社	4,650	2.05
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）	3,654	1.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,472	1.53
岡谷電機産業従業員投資会	3,390	1.49

（注）１．持株比率は自己株式（205,519株）を控除して計算しております。なお、株式給付信託（ＢＢＴ）導入により「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）」が保有している当社株式365,400株は、上記の自己株式数には含まれていません。また、本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき一律に行使しないものとすることで、当社経営への中立性を確保しています。

２．みずほ信託銀行株式会社退職給付信託沖電気工業口は、沖電気工業株式会社がみずほ信託銀行株式会社に当社株式を信託する退職給付信託契約を締結した信託財産であり、議決権の行使については沖電気工業株式会社の指図によって行使されることになっています。

３．持株数は百株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	山田尚人	社長執行役員
取締役	清田宗明	専務執行役員
取締役	高屋舗明	上席執行役員営業本部長
取締役	昨間英之	
取締役	房前芳一	
常勤監査役	吉村太一	
監査役	吉野卓	
監査役	湯澤公明	

（注）１．取締役昨間英之氏及び房前芳一氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役吉村太一氏及び監査役湯澤公明氏は、社外監査役であります。
３．当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
2018年６月26日開催の第95回定時株主総会において、昨間英之氏及び房前芳一氏が取締役に選任され就任いたしました。
４．監査役吉野卓氏は、沖電気工業株式会社及び当社にて、約40年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。
６．当社は、取締役昨間英之氏及び房前芳一氏、常勤監査役吉村太一氏及び監査役湯澤公明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	5名	82,635千円
（うち社外取締役）	(2)	(7,200)
監査役	3	26,400
（うち社外監査役）	(2)	(21,600)
合計	8	109,035
（うち社外役員）	(4)	(28,800)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
２．取締役の報酬額は、2008年６月24日開催の第85回定時株主総会において年額220,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬額は、2008年６月24日開催の第85回定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の兼職状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

特記すべき事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

特記すべき事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

		出席回数		発言状況
		取締役会	監査役会	
取締役	昨間英之	20回 (100%)	—	取締役昨間英之氏は、前職における幅広い経験、見識から適宜発言し、専門的な意見を述べております。
取締役	房前芳一	20回 (100%)	—	取締役房前芳一氏は、前職における工場長、海外関係会社社長の経験、見識から適宜専門的な意見を述べております。
常勤監査役	吉村太一	28回 (100%)	15回 (100%)	常勤監査役吉村太一氏は、取締役会及び監査役会において、決議事項や報告事項に適宜質問するとともに、経営や監査活動全般について客観性や中立性を重視した意見を述べております。
監査役	湯澤公明	28回 (100%)	15回 (100%)	監査役湯澤公明氏は、取締役会及び監査役会で公正中立な立場から適宜発言・監査意見を述べております。

（注）1．（　）内に出席率を記載しております。

2．取締役昨間英之氏及び房前芳一氏の出席回数につきましては、2018年６月26日の就任以降の状況を記載しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名　　称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50

(注) 監査法人との契約によって、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額については、これらの合計額を記載しています。
なお、当事業年度の監査証明業務に基づく報酬には、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が10百万円あります。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画との実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めておりますが、当該内容の契約の締結は行っておりません。

⑷　業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、岡谷グループ行動基準及びコンプライアンス基本方針を設け、その中に下記を定める。

岡谷グループは、コンプライアンスの実践を企業が存続、発展する上で不可欠なものと位置付け、企業活動において求められるあらゆる法令等の遵守はもとより、高い倫理観に則して行動し、公正かつ誠実で透明性の高い企業活動を遂行する。

当社の取締役は、上記方針の実践のため社是、経営理念及び岡谷グループ行動基準に従い、当社グループにおける企業倫理の遵守及び浸透に関してリーダーシップを発揮する。

当社は取締役、執行役員及び経営監査室長から構成されるコンプライアンス・リスク委員会を置き、さらにコンプライアンス・リスク担当役員及び内部統制担当者を置き、コンプライアンス体制の構築及び運用を行う。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は法令・社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書・記録その他情報を、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、企業価値を高め、企業活動の持続可能な成長を実現することを阻害するあらゆるリスクに対処すべく、リスク管理基本方針を定め、リスク管理規程を設ける。これに基づき、各会議体によってグループ横断的リスク、各部署、各業務プロセスに潜むリスクを抽出・評価し、優先順位をつけて体制の整備、対応策の立案をし、対応策を講じる。さらに、各本部は、事業戦略策定時に想定される事業リスクの抽出・評価を行い対応策の検討を図る。

また、経営企画室は四半期毎にグループ内の各拠点のコンプライアンス、リスクの状況及びグループ横断型リスクを調査・分析し、取締役を含むコンプライアンス・リスク委員会に報告する。

これらの内容は内部監査規程に基づき内部監査部門が監査にて確認する。さらに半期に一度、コンプライアンス・リスク委員会で当社グループのリスク管理状況をレビューし、リスク管理レベルの向上を図る。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、社是、経営理念を踏まえ、取締役会が中期経営計画を策定し、その方針のもとに業務を推進する。

当社の意思決定の妥当性及び執行業務の管理監督・牽制機能を向上するため、取締役のうち一名以上は社外取締役とする。

当社では、経営意思決定を迅速にし、かつ業務執行と監督の役割分担を明確にする目的から、執行役員制を採用する。執行役員会は毎月定例及び適宜開催し、予算実績管理、その他業務執行に関する重要事項の意思決定をし、業務執行の円滑化を図る。取締役会は毎月定例及び適宜開催し、経営の重要事項その他、意思決定の場とする。合同役員会は適宜開催し、重要規程の改廃等の審議を行う。

当社グループは経営方針の徹底のため、中期経営計画を立案、遂行し、これをもとに年度執行計画及び予算を立案し、各部署、関係会社、社員に至るまで方針を展開し、業務計画を策定、推進する仕組みを構築することにより、取締役の職務の効率化を図る。

⑤　社員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、社是、経営理念、コンプライアンス基本方針、岡谷グループ行動基準を定め、その周知徹底と実践運用を行う体制を構築する。また、これを維持向上させるため、当社グループの社員に対する教育、研修を行う計画を策定、実施する。さらに当社グループは、コンプライアンス違反行為が疑われる場合に適切に対処するため、グループ横断的内部通報制度を設ける。

なお、当社グループは内部通報（相談も含む）をした者が当該通報をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを徹底している。

社員の職務の執行が法令、定款に適合することを確認し、さらに、この体制を維持向上させるため、内部監査規程に準拠した内部監査、品質・環境マニュアルに準拠した事業所内監査を実施する。

⑥　当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の円滑な遂行及び業務の適正を確保し、グループ各社の相乗的発展を図るべく関係会社管理規程を定める。また、当社グループは、ひとつの方針のもと、ひとつの仕組みを構築し、業務の標準化を図る。その上で、当社グループにおける会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。

当社グループでは、これを確実にするため、当社グループ全体で整合した年度計画、予算を策定するとともに毎月の取締役会または四半期毎に開催される関係会社経営会議で各社社長が業務執行状況、予算管理状況等を報告し、さらに、毎月開催される各本部・室会議にて業務の適正を確認する。

当社グループの業務の適正を確保し、さらに、これを維持向上させるため、

（1）関係会社管理統括部門を置き、関係会社の事業運営に関する重要な事項につき必要な情報交換及び検討を行う。また、当社は状況に応じてグループ内各社に取締役及び監査役を派遣する。

（2）関係会社の事業運営に関する特に重要な事項については、当社の承認を必要とし、取締役会または関係会社経営会議その他の重要な会議または関係会社稟議の審議を踏まえた上で決定する。

（3）内部監査部門は内部監査規定に準拠した内部監査を、関係会社は品質・環境マニュアルに準拠した事業所内監査を実施する。

（4）監査役は関係会社の監査を行うとともに、各社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。

（5）関係会社に連結財務報告に係る内部統制評価に必要な体制整備を義務付ける。

⑦　監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する専任の社員を置いていないが、監査役会が監査役の職務を補助すべき専任の社員を必要と判断した場合、取締役会と監査役会で協議し、人員の配置を行うものとする。

⑧　前号の社員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該社員に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項

前号の社員の取締役からの独立性を確保し、当該社員に対する監査役の指示の実効性を確保するため、当該社員の任命、異動、評価等人事権に係わる事項の決定には常勤監査役の同意を得るものとする。

⑨　取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社では、取締役、執行役員が報告を行う取締役会、合同役員会、執行役員会に監査役が出席するほか、取締役、執行役員及び社員が業務執行上重要な討議及び報告を行う各本部・室会議、各本部・室拡大会議、関係会社経営会議、コンプライアンス・リスク

委員会、品質環境委員会等の重要会議には常勤監査役が出席する。また、稟議書や議事録及び業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び社員から説明を聴取する。

監査役は、必要に応じて取締役会、合同役員会及び執行役員会その他の会議の場並びに取締役との定期的な意見交換の場で意見を述べるものとする。

取締役・執行役員及び社員並びに関係会社の取締役及び社員またはこれらの者から報告を受けた者は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他法令もしくは定款に反する事実を発見したとき、または経営・業績に影響を及ぼす重要な事実について決定したときは、直ちに監査役に報告する。

なお、当社は監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを徹底している。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務執行について生じる費用等の処理に関する体制

監査役は、監査が実効的に行われることを確実にするため取締役と定期的な意見交換を実施するとともに、執行役員とも適宜必要な意見交換を行う。また、内部監査部門及び会計監査人と監査計画、監査内容について、情報交換を行う等相互連携を図るものとする。

監査役の職務執行について生じる費用又は債務は、監査役の意見を尊重して適時適切に処理する。

⑪　当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制

適正かつ適時の財務報告を行うために経理責任者を置き、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、社内規程に基づき、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備する。

また、財務報告に係る内部統制として、管理本部に金融商品取引法に基づく内部統制の担当者を置き、グループ全体の内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備する。なお、経営監査室は当社グループの内部統制評価・改善結果を定期的に取締役会に報告する。

2．運用状況の概要

内部統制システム全般について	**概　要**
	当社は「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、国内外の関係会社を含めた内部統制システムの整備を重点的に実施しております。なお、当社はガバナンス強化のための会議体の改革や関係会社管理の拡充等を実施しており、それらに基づき本年３月27日に同方針を改定いたしました。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	内部統制システムの構築に関する基本方針
取締役の職務執行・関係会社管理について	**概　要**
	1．取締役会は毎月定例及び適宜開催され、2019年３月期におけるその回数は計28回でした。取締役会では、業務執行取締役及び執行役員に関係会社を含めた業務執行報告を義務付け、当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正性をモニタリングし、その内容の適正性、有効性を十分に討議しております。取締役が出席する重要会議にグループ各社のトップを出席させ、業務執行報告を求めるなど経営の透明性を維持しながら、経営理念や経営方針の徹底を図っております。 2．取締役、監査役及び執行役員から構成される合同役員会は適宜開催され、2019年３月期におけるその回数は計６回であり、重要規程改定等の事項につき審議いたしました。 3．執行役員から構成される執行役員会は毎月定例及び適宜開催され、2019年３月期におけるその回数は計22回であり、業務執行に関する重要事項及び取締役社長より審議委任された事項につき審議いたしました。 4．取締役、執行役員、関係会社社長から構成される関係会社経営会議は四半期毎に開催され、各社の計画の進捗ならびに経営課題につき審議いたしました。同会議にはグループ全体のガバナンス体制確認のため、監査役も適宜出席しております。 5．法令及び記録管理規程等の社内規程に基づき、必要な文書等を保存・管理し、文書等を速やかに閲覧できる体制の維持、強化に努めております。2018年12月に生産本部に専属の管理チームを設置し、技術・品質関連文書のトレーサビリティ体制を強化いたしました。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 ④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 ⑥　当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

	概　要
コンプライアンス・ リスク管理について	1．原則として月一回、コンプライアンス研修を実施したほか、コンプライアンス・リスク委員会を半期に一回開催し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の運用状況を確認いたしました。なお、コンプライアンス・リスク委員会の活動内容は品質・環境マニュアルとも連携しており、その有効性はISO9001/14001の審査対象に含まれています。 2．グループ会社各拠点の責任者には四半期に一度、コンプライアンス・リスク管理報告を義務付け、半期に一度、コンプライアンス・リスク委員会でレビューし、リスク管理レベルの向上を図りました。なお、コンプライアンス担当部門が当該報告より把握した情報は、全て監査役会及び経営監査室と共有がなされています。 3．2018年５月10日に適時開示したとおり、当社元従業員による不正行為が発覚したことを受け、不正行為再発防止会議を計17回開催いたしました。当会議はコンプライアンス・リスク委員会の分科会と位置づけられており、決定事項及び討議内容はコンプライアンス・リスク委員会でも報告がなされています。また、当会議で決定した再発防止策はすみやかに実行に移され、次回会議にて進捗の確認を図り、成果の確認を行っております。また、不正行為の再発防止策としての購買ルールの見直しのみならず、取引先リスク評価方法等の抜本的な見直しを行いました。 4．内部監査規定に従い、経営監査室が年間監査計画を立案し、その計画に基づき内部監査を実施しております。また、国内外に勤務する社員を対象に、計９回のコンプライアンス研修を実施いたしました。また、役員及び管理職を対象に、外部の専門家を招聘してハラスメント防止研修も実施いたしました。 5．緊急事態に迅速に対応できるよう、国内外の関係会社を含めて緊急時連絡ルートの再周知及び緊急時連絡訓練を実施いたしました。 6．接待関連規程の全面的な見直しを行い、接待をする行為のみならず、接待を受ける行為についても明確な規定を設けました。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	①　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 ③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制 ⑤　社員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

監査役について	**概　要**
	1．当社では取締役会のみならず社内の重要会議についても監査役が出席し、取締役及び子会社社員を含む使用人に対し、必要に応じ報告を求めたり、意見交換やヒアリングを実施し、監査役の監査が実効的に行われることを確保しました。また、ヒアリングの実施に際しては、国内外の子会社を含むグループ各拠点への往査を実施し、その有効性を確実なものにしています。 2．監査役は上記の重要会議に出席したほか、定期的に各取締役との意見交換会を実施しております。また、監査役会と社外取締役の連絡会を2019年３月期より四半期毎に実施しております。 3．監査役をサポートする体制として、監査役の職務を補助する社員１名を配置し、当該社員の任命、異動については常勤監査役の同意を得ることとし、取締役会からの独立性を確保できる体制としております。 4．当社及び関係会社の取締役及び社員は、監査役に必要な情報を提供したことを理由として、不利な取り扱いを受けることはありません。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	⑦　監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項 ⑧　前号の社員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該社員に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項 ⑨　取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制 ⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務執行について生じる費用等の処理に関する体制
財務報告について	**概　要**
	責任者及び金融商品取引法に基づく内部統制の担当者を管理本部に置き、適正かつ適時の財務報告を行う体制をとっております。また経営監査室は内部統制監査を行い、その評価・改善結果を取締役会に報告しています。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	⑪　当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制

⑸　会社の支配に関する基本方針

当社は、現経営陣による会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成等の取り組みによって、企業価値・株式価値が向上していくものと確信しており、特段の買収防衛策は考えておりません。今後も、株主の皆様との関係を良好に保ちながら、企業価値・株式価値を向上すべく、皆様の負託に応えていく所存でございます。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**9,561,462**	**流動負債**	**3,215,078**
現金及び預金	3,240,075	支払手形及び買掛金	860,089
受取手形及び売掛金	4,188,381	短期借入金	555,827
商品及び製品	784,485	一年内返済予定の長期借入金	500,000
仕掛品	379,270	リース債務	4,992
原材料及び貯蔵品	643,665	未払費用	383,079
前払費用	51,775	未払法人税等	18,480
その他	276,754	訴訟関連引当金	371,993
貸倒引当金	△2,946	未払金	395,253
固定資産	**4,918,411**	その他	125,362
有形固定資産	**2,858,132**	**固定負債**	**3,066,637**
建物及び構築物	980,312	長期借入金	1,850,000
機械装置及び運搬具	628,354	リース債務	21,108
工具器具及び備品	78,817	繰延税金負債	309,872
土地	1,080,383	役員株式給付引当金	18,939
リース資産	23,728	再評価に係る繰延税金負債	214,903
建設仮勘定	66,534	退職給付に係る負債	629,876
無形固定資産	**185,664**	資産除去債務	7,505
ソフトウェア	19,177	その他	14,431
ソフトウェア仮勘定	161,476	**負債合計**	**6,281,715**
その他	5,010	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**1,874,614**	**株主資本**	**6,942,102**
投資有価証券	1,664,750	資本金	2,295,169
繰延税金資産	110,199	資本剰余金	1,931,556
その他	245,030	利益剰余金	2,907,662
貸倒引当金	△145,366	自己株式	△192,286
		その他の包括利益累計額	**1,256,056**
		その他有価証券評価差額金	654,308
		土地再評価差額金	496,439
		為替換算調整勘定	119,882
		退職給付に係る調整累計額	△14,575
		純資産合計	**8,198,158**
資産合計	**14,479,874**	**負債・純資産合計**	**14,479,874**

連結損益計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**13,070,556**
売上原価		**9,972,072**
売上総利益		**3,098,483**
販売費及び一般管理費		**2,904,351**
営業利益		**194,132**
営業外収益		
受取利息及び配当金	105,468	
その他	27,174	132,642
営業外費用		
支払利息	23,642	
持分法による投資損失	64,453	
為替差損	51,624	
その他	15,290	155,011
経常利益		**171,763**
特別利益		
固定資産売却益	1,353	1,353
特別損失		
訴訟関連引当金繰入額	320,000	320,000
税金等調整前当期純損失		**146,882**
法人税、住民税及び事業税	91,243	
過年度法人税等	△21,000	
法人税等調整額	453,534	523,778
当期純損失		**670,661**
親会社株主に帰属する当期純損失		**670,661**

連結株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から 2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,295,169	1,931,552	3,782,534	△192,169	7,817,087
会計方針の変更による累積的影響額			234		234
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,295,169	1,931,552	3,782,769	△192,169	7,817,322
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△204,446		△204,446
親会社株主に帰属する当期純損失			△670,661		△670,661
自己株式の取得				△121	△121
自己株式の処分		3		4	8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	3	△875,107	△117	△875,220
当連結会計年度末残高	2,295,169	1,931,556	2,907,662	△192,286	6,942,102

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	1,048,734	496,439	△13,253	△13,603	1,518,317	9,335,405
会計方針の変更による累積的影響額					－	234
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,048,734	496,439	△13,253	△13,603	1,518,317	9,335,640
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当					－	△204,446
親会社株主に帰属する当期純損失					－	△670,661
自己株式の取得					－	△121
自己株式の処分					－	8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△394,425		133,135	△971	△262,261	△262,261
連結会計年度中の変動額合計	△394,425	－	133,135	△971	△262,261	△1,137,482
当連結会計年度末残高	654,308	496,439	119,882	△14,575	1,256,056	8,198,158

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

Ⅰ．連結の範囲等に関する事項

1．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の数……９社

（すべての子会社を連結の範囲に含めております。）

⑵　連結子会社の名称……

東北オカヤ株式会社、ＯＳＤ株式会社、岡谷香港有限公司、
東莞岡谷電子有限公司、OKAYA LANKA（PRIVATE）LIMITED、
岡谷香港貿易有限公司、OKAYA ELECTRIC（THAILAND）CO., LTD.、
OKAYA ELECTRIC（SINGAPORE）PTE LTD、OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

なお、ＴＯＣキャパシタ株式会社につきましては、2019年１月31日付で重要な影響力を喪失したことにより持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東莞岡谷電子有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

Ⅱ．会計方針に関する事項

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …… 移動平均法に基づく原価法によっております。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 ……	主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。

4．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）……	当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社では、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 海外連結子会社は主として定額法によっております。
⑵　無形固定資産（リース資産を除く）……	定額法によっております。
⑶　リース資産	
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……	自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……	リース取引期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5．引当金の計上方法

⑴　貸倒引当金 ……	売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
⑵　訴訟関連引当金 …	コンデンサの取引に関する米国における一部企業との訴訟対応やカナダにおける和解内容の管轄裁判所による承認手続き及び他国での調査・訴訟などへの対応にかかる今後の費用の見積額を計上しております。

⑶　役員株式給付引当金 …「役員株式給付規程」に基づく取締役及び上席執行役員への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6．その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑵　ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建て金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっており、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ａ．ヘッジ手段　……　為替予約
　　ヘッジ対象　……　外貨建て金銭債権債務及び外貨建予定取引
ｂ．ヘッジ手段　……　金利スワップ取引
　　ヘッジ対象　……　長期借入金利息
ｃ．ヘッジ手段　……　商品先物取引
　　ヘッジ対象　……　原材料の購入価格

③ ヘッジ方針

当社グループの規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク、材料価格変動リスク低減のため、ヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ取引前に、有効性を検討した上で取締役会にて承認を受け、手続き及び管理は当社管理本部が行っております。ヘッジ取引以降においては、ヘッジ手段の損益とヘッジ対象の損益が高い程度で相殺される状態及びヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される状態が、引き続き認められることを定期的に検証することとしております。また、為替予約の締結時に、外貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。同様に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

⑶ 消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

Ⅲ．会計方針の変更

（会計基準等の改正に伴う会計方針の変更）

国際財務報告基準（IFRS）に準拠した財務諸表を作成している在外子会社において、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」が2018年１月１日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当該会計基準を当連結会計年度から適用しております。

当該会計基準適用が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

当該変更については、IFRS第15号の経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

Ⅳ．表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「繰延税金負債」は54,091千円であります。

Ⅴ．連結貸借対照表に関する注記

1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2．有形固定資産の減価償却累計額　9,004,278千円
（減損損失累計額を含む）

3．担保提供資産並びに担保付債務

担保提供資産

建物及び構築物	57,500千円
機械及び装置	0千円
工具器具及び備品	0千円
土地	848,850千円

担保付債務

長期借入金	600,000千円

4．連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	75,446千円
電子記録債権	1,604千円

5．土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年３月31日公布、1999年３月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年政令第119号）第２条第４号に定める地価税法の路線価に基づいて算定しております。また、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	2000年３月31日
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△564,345千円

Ⅵ．連結損益計算書に関する注記

1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2．固定資産売却益

機械装置及び運搬具　1,353千円

3．訴訟関連引当金繰入額

コンデンサの取引に関する米国における一部企業との訴訟対応やカナダにおける和解内容の管轄裁判所による承認手続き及び他国での調査・訴訟などへの対応にかかる今後の費用の見積額を計上しております。

Ⅶ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	22,921,562	－	－	22,921,562

3．剰余金の配当に関する事項

(1)　配当金支払額等

①　2018年６月26日開催の第95回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	113,581千円
１株当たり配当額	５円00銭
基準日	2018年３月31日
効力発生日	2018年６月27日

②　2018年11月９日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	90,864千円
１株当たり配当額	４円00銭
基準日	2018年９月30日
効力発生日	2018年12月５日

(2)　基準日が当連結会計年度末日に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

Ⅷ．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、金融機関との間で変動的な運転資金については当座貸越枠、半固定的な運転資金については短期融資枠を設定し、設備投資などの固定的な資金については長期借入金で対応しております。また、リスク対応として長期コミットメントラインを設定しております。デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

また、一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの規程に従い、リスク管理を図っております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、１年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、償還日は最長で決算日後６年であります。資金運用の効率化と金融リスクの低減及び支払利息の削減を図るため、グループファイナンス化を進めております。

デリバティブは為替変動リスクに対するリスクヘッジを目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価の方法については、前述の「会計方針に関する事項」の「その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「ヘッジ会計の方法」に記載しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	3,240,075	3,240,075	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,188,381	4,188,381	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,660,626	1,660,626	－
(4) 支払手形及び買掛金	(860,089)	(860,089)	－
(5) 短期借入金	(555,827)	(555,827)	－
(6) 一年内返済予定の長期借入金	(500,000)	(498,992)	△1,007
(7) リース債務（流動負債）	(4,992)	(4,992)	－
(8) 未払金	(395,253)	(395,253)	－
(9) 長期借入金	(1,850,000)	(1,846,727)	3,272
(10) リース債務（固定負債）	(21,108)	(18,699)	2,409
(11) デリバティブ取引	－	－	－

（*）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑹ 一年内返済予定の長期借入金、⑺ リース債務（流動負債）、⑼ 長期借入金、並びに⑽ リース債務（固定負債）
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑾ デリバティブ取引
振当処理済みの為替予約等については、ヘッジ対象とされている買掛金及び未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び未払金の時価に含めて記載しております（上記⑷及び⑻参照）。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額 4,124千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

Ⅸ．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	366円80銭
１株当たり当期純損失	30円01銭

（注）株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式は、１株当たり純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
なお、１株当たり純損失の算定上、控除した「株式給付信託（ＢＢＴ）」の期中平均株式数は 365,400株であり、１株当たり純資産額の算定上、控除した「株式給付信託（ＢＢＴ）」の当連結会計年度末の株式数は 365,400株であります。

貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**7,410,203**	**流動負債**	**3,833,071**
現金及び預金	1,363,982	支払手形	307,393
受取手形	483,735	買掛金	1,177,316
電子記録債権	1,166,655	短期借入金	940,687
売掛金	2,713,820	一年内返済予定の長期借入金	500,000
商品及び製品	323,754	リース債務	4,992
仕掛品	66,050	未払金	290,183
原材料及び貯蔵品	23,818	未払費用	179,601
未収入金	50,402	未払法人税等	26,609
短期貸付金	1,192,062	訴訟関連引当金	371,993
その他	168,198	その他	34,294
貸倒引当金	△142,277	**固定負債**	**2,905,983**
固定資産	**4,882,820**	長期借入金	1,850,000
有形固定資産	**1,459,635**	リース債務	21,108
建物	636,798	退職給付引当金	608,123
構築物	16,681	役員株式給付引当金	18,939
機械及び装置	212,209	繰延税金負債	262,746
工具器具及び備品	37,368	再評価に係る繰延税金負債	137,559
土地	544,236	資産除去債務	7,505
リース資産	5,451	**負債合計**	**6,739,054**
建設仮勘定	6,890	**（純資産の部）**	
無形固定資産	**66,263**	**株主資本**	**4,613,473**
ソフトウェア	5,820	資本金	2,295,169
ソフトウェア仮勘定	56,628	資本剰余金	1,931,556
その他	3,814	資本準備金	1,157,189
投資その他の資産	**3,356,921**	その他資本剰余金	774,366
投資有価証券	1,443,203	利益剰余金	579,034
関係会社株式	1,835,775	利益準備金	189,962
その他	223,309	その他利益剰余金	389,071
貸倒引当金	△145,366	別途積立金	1,000,000
		繰越利益剰余金	△610,928
		自己株式	△192,286
		評価・換算差額等	**940,495**
		その他有価証券評価差額金	618,909
		土地再評価差額金	321,585
		純資産合計	**5,553,968**
資産合計	**12,293,023**	**負債・純資産合計**	**12,293,023**

損益計算書

（2018年4月1日から 2019年3月31日まで）

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**11,647,381**
売上原価		**9,868,057**
売上総利益		**1,779,324**
販売費及び一般管理費		**1,833,527**
営業損失		**54,202**
営業外収益		
受取利息及び配当金	526,184	
設備賃貸料	54,270	
為替差益	3,223	
その他	10,523	594,203
営業外費用		
支払利息	40,754	
設備賃貸料原価	47,724	
関係会社貸倒引当金繰入額	16,177	
その他	8,216	112,872
経常利益		**427,127**
特別損失		
関係会社株式評価損	64,453	
減損損失	384,778	
訴訟関連引当金繰入額	320,000	769,232
税引前当期純損失		**342,105**
法人税、住民税及び事業税	11,000	
過年度法人税等	△21,000	
法人税等調整額	448,144	438,144
当期純損失		**780,249**

株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から 2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当事業年度期首残高	2,295,169	1,157,189	774,363	1,931,552	189,962	1,000,000	358,820	1,548,782	△192,169	5,583,335
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				－			△204,446	△204,446		△204,446
当期純損失				－			△780,249	△780,249		△780,249
自己株式の取得				－				－	△121	△121
自己株式の処分			3	3				－	4	8
土地再評価差額金の取崩				－			14,946	14,946		14,946
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				－				－		－
事業年度中の変動額合計	－	－	3	3	－	－	△969,748	△969,748	△117	△969,861
当事業年度末残高	2,295,169	1,157,189	774,366	1,931,556	189,962	1,000,000	△610,928	579,034	△192,286	4,613,473

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当事業年度期首残高	941,570	336,532	1,278,103	6,861,438
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			－	△204,446
当期純損失			－	△780,249
自己株式の取得			－	△121
自己株式の処分			－	8
土地再評価差額金の取崩			－	14,946
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△322,660	△14,946	△337,607	△337,607
事業年度中の変動額合計	△322,660	△14,946	△337,607	△1,307,469
当事業年度末残高	618,909	321,585	940,495	5,553,968

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項

1．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法に基づく原価法によっております。

⑵　その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …… 移動平均法に基づく原価法によっております。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 …… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。

4．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法によっております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

⑵　無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法によっております。

⑶　リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …… リース取引期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5．引当金の計上方法

⑴　貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　訴訟関連引当金 … コンデンサの取引に関する米国における一部企業との訴訟対応やカナダにおける和解内容の管轄裁判所による承認手続き及び他国での調査・訴訟などへの対応にかかる今後の費用の見積額を計上しております。

⑶　退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑷　役員株式給付引当金…「役員株式給付規程」に基づく取締役及び上席執行役員への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建て金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっており、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ａ．ヘッジ手段　……　為替予約

ヘッジ対象　……　外貨建て金銭債権債務及び外貨建予定取引

ｂ．ヘッジ手段　……　金利スワップ取引

ヘッジ対象　……　長期借入金利息

③　ヘッジ方針

当社の規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク為替変動リスク低減のため、ヘッジを行っております。

④　ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ取引前に、有効性を検討した上で取締役会にて承認を受け、手続き及び管理は当社管理本部が行っております。ヘッジ取引以降においては、ヘッジ手段の損益とヘッジ対象の損益が高い程度で相殺される状態及びヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される状態が、引き続き認められることを定期的に検証することとしております。また、為替予約の締結時に、外貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

⑵　消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

⑶　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

Ⅱ．表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計に関する注記を変更しております。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2．有形固定資産の減価償却累計額 （減損損失累計額を含む）	3,808,486千円
3．関係会社に対する短期金銭債権	2,433,848千円
4．関係会社に対する短期金銭債務	1,819,897千円

5．担保提供資産並びに担保付債務

担保提供資産	
建物	31,587千円
機械及び装置	0千円
工具器具及び備品	0千円
土地	642,367千円
担保付債務	
長期借入金	600,000千円

6．期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	75,446千円
電子記録債権	1,604千円

7．土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年３月31日公布、1999年３月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年政令第119号）第２条第４号に定める地価税法の路線価に基づいて算定しております。また、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	2000年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△164,631千円

Ⅳ．損益計算書に関する注記

1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2．関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	5,061,005千円
仕入高	8,840,461千円
営業取引以外の取引による取引高	560,848千円

3．関係会社貸倒引当金繰入額

関係会社貸倒引当金繰入額は、子会社 OKAYA LANKA（PRIVATE）LIMITEDへの短期貸付金に対するものであります。

4．関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、ＴＯＣキャパシタ株式会社に対するものであります。

5．減損損失

当社は、事業用固定資産について主に拠点を基準としてグルーピングを行い、そのうち事業撤退等による意思決定を行った資産については、個々の単位で把握しております。

当事業年度において、長野技術センターの営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、長野技術センターの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ･フローが見込めないことにより零と評価しており、割引率の記載については省略しております。

その内訳は以下の通りであります。

場　　所	用　　途	種　　類	金　　額
長野県岡谷市	開発設備及び共用設備	建物	36,642千円
		構築物	763千円
		機械及び装置	29,166千円
		工具器具及び備品	26,584千円
		土地	181,413千円
		リース資産	18,276千円
		建設仮勘定	6,060千円
		ソフトウェア	4,044千円
		ソフトウェア仮勘定	81,826千円
合計			384,778千円

6．訴訟関連引当金繰入額

コンデンサの取引に関する米国における一部企業との訴訟対応やカナダにおける和解内容の管轄裁判所による承認手続き及び他国での調査・訴訟などへの対応にかかる今後の費用の見積額を計上しております。

Ⅴ．株主資本等変動計算書に関する注記

1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	570,674	267	22	570,919

（注）1．当事業年度末の自己株式には、「株式給付信託（BBT）」の信託口が保有する当社株式 365,400株が含まれております。

2．普通株式の自己株式の増加267株は、単元未満株式の買取267株であります。

3．普通株式の自己株式の減少22株は、単元未満株式の買増請求による減少22株であります。

Ⅵ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	170,153千円
固定資産減損損失	136,374千円
貸倒引当金	86,178千円
退職給付引当金	182,193千円
その他	252,765千円
繰延税金資産小計	827,665千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△170,153千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△657,511千円
評価性引当額小計	△827,665千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	262,746千円
土地再評価差額金	137,559千円
繰延税金負債合計	400,306千円
繰延税金負債の純額	△400,306千円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1．法人主要株主

法人主要株主との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

2．子会社及び関連会社等

（単位：千円）

名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
		役員の兼任	事業上の関係				
東北オカヤ㈱	100%	1名	電子部品及び機器の製造	製品の購入（注2）	1,767,833	支払手形 買掛金	193,591 186,851
				資金の貸付（注3）	3,027,000	短期貸付金	163,000
OSD㈱	100%	1名	電子部品及び機器の製造	製品の購入（注2）	668,710	支払手形 買掛金	66,901 81,302
				資金の借入（注3）	923,000	短期借入金	28,000
岡谷香港有限公司	100%	－	電子部品及び機器の製造	製品の購入（注2）	4,603,832	買掛金	610,037
				資金の借入（注3）	2,670,985	短期借入金	41,628
				受取配当金	180,228	－	－
OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED	100%	－	電子部品及び機器の製造	製品の購入（注2）	1,768,146	買掛金	277,894
				資金の貸付（注3）	11,448,480	短期貸付金（注5）	1,029,062
岡谷香港貿易有限公司	100%	－	電子部品及び機器の販売	当社製品の販売（注1）	2,837,564	売掛金	645,703
				資金の借入（注3）	2,811,585	短期借入金	133,212
				受取配当金	166,365	－	－
OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD	100%	－	電子部品及び機器の販売	当社製品の販売（注1）	648,468	売掛金	138,684
				資金の借入（注3）	1,805,789	短期借入金	117,115
				受取配当金	58,227	－	－
OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.	100%	1名	電子部品及び機器の販売	資金の借入（注3）	400,805	短期借入金	11,101
OKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.	100%	－	電子部品及び機器の販売	当社製品の販売（注1）	1,166,438	売掛金	304,587
				資金の借入（注3）	1,036,903	短期借入金	53,839
				受取配当金	38,818	－	－

(1)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2)　取引条件及び取引条件の決定方法等

（注１）上記各社への当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

（注２）上記各社からの製品の購入については、当社製品の市場価格から算定した価格及び各社から提示された総原価を検討の上、決定しております。

（注３）子会社及び関連会社に対する資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付による担保の受入及び資金の借入による担保の提供はしておりません。

（注４）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（注５）当該短期貸付金に対し140,177千円の貸倒引当金を計上しております。

３．役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

Ⅷ．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	248円49銭
１株当たり当期純損失	34円91銭

（注）株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式は、１株当たり純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、１株当たり純損失の算定上、控除した「株式給付信託（ＢＢＴ）」の期中平均株式数は 365,400株であり、１株当たり純資産額の算定上、控除した「株式給付信託（ＢＢＴ）」の当事業年度末の株式数は 365,400株であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月９日

岡谷電機産業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　草野和彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩瀬弘典　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、岡谷電機産業株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷電機産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月９日

岡谷電機産業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　草野和彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩瀬弘典　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、岡谷電機産業株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査計画（監査方針、監査実施計画、職務の分担等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容についても、指摘すべき事項は認められません。内部統制システムは、継続的な整備・充実が重要と考え、今後とも監視・検証をしてまいります。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月13日

岡谷電機産業株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　吉　村　太　一　㊞

監　査　役　吉　野　　卓　㊞

監　査　役（社外監査役）　湯　澤　公　明　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

繰越利益剰余金の欠損を補填し、資本政策の機動性を確保するため、別途積立金の取り崩しを以下のとおり実施したいと存じます。

①　減少する剰余金の項目とその額
　　別途積立金　　1,000,000,000円

②　増加する剰余金の項目とその額
　　繰越利益剰余金　　1,000,000,000円

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役吉野卓氏及び湯澤公明氏は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	【再任】 よしの　たかし 吉野　卓 （1950年４月22日）	1974年４月　沖電気工業株式会社入社 2006年４月　同社経理部長 2007年11月　当社顧問 2008年４月　執行役員経理部長 2009年４月　執行役員管理本部副本部長 2010年６月　取締役執行役員管理本部副本部長 2013年４月　取締役執行役員経営本部経理全般統括 2014年６月　取締役執行役員管理全般統括 2015年６月　監査役（現）	19,400株
	【監査役候補者とした理由】 吉野卓氏を監査役候補者とした理由は、前職及び当社において培ってこられた幅広い経験並びに当社監査役としての実績を鑑み、引き続き監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したものです。		
2	【再任】 ゆざわ　ひろあき 湯澤　公明 （1951年１月29日）	1977年４月　帝国ピストンリング株式会社（現ＴＰＲ株式会社）入社 2004年10月　同社生産企画室主幹 2005年10月　同社第一海外事業部付主幹兼第二海外事業部付主幹 2006年６月　同社第一海外事業部付主幹ＴＰＲヨーロッパ社出向（社長） 2011年２月　同社海外事業部付ＴＰＲヨーロッパ社出向（社長） 2011年６月　同社常勤監査役 2015年６月　当社監査役（現）	0株
	【社外監査役候補者とした理由】 湯澤公明氏を社外監査役候補者とした理由は、前職において培ってこられた幅広い経験と当社監査役としての実績を鑑み、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したものです。		

（注）1．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．湯澤公明氏は、社外監査役候補者であります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。
3．湯澤公明氏は現在、当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって４年となります。
4．当社と各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社定款規定により会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額としており、吉野卓氏及び湯澤公明氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5．吉野卓氏は、当事業年度に開催された取締役会28回中27回出席し、当事業年度に開催された監査役会15回全てに出席しました。
6．湯澤公明氏は、当事業年度に開催された取締役会28回及び監査役会15回全てに出席しました。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
林　孝光（はやし　たかみつ） （1956年２月26日）	1979年４月　帝国ピストンリング株式会社（現ＴＰＲ株式会社）入社 2006年３月　同社経営企画室主幹 2009年６月　同社経営企画室長 2011年６月　同社執行役員経営企画室長 2014年６月　同社執行役員経理部長 2016年６月　同社常務執行役員経理部長 2019年６月　同社常務執行役員兼ＴＰＲビジネス株式会社代表取締役社長 2019年６月　同社理事兼ＴＰＲビジネス株式会社代表取締役社長（予定）	0株
【補欠社外監査役候補者とした理由】 林孝光氏のＴＰＲ株式会社における経営企画室長及び経理部長としての実績を高く評価、当社とは利害関係のない見地から適切な指導及び社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．林孝光氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．当社と監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。補欠の監査役候補者が監査役に就任された場合は、当社定款の規定により会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

メ　モ

第96回　定時株主総会会場ご案内

会　　場　東京都千代田区九段北四丁目２番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）３階　富士の間 東
電話　03（3261）9921

（交通）
ＪＲ中央・総武線（各駅停車）　市ケ谷駅より徒歩２分
東京メトロ有楽町線・南北線 市ケ谷駅（Ａ１または１）出口より徒歩２分
都営地下鉄新宿線 市ヶ谷駅（Ａ１または１）出口より徒歩２分

（会場付近略図）

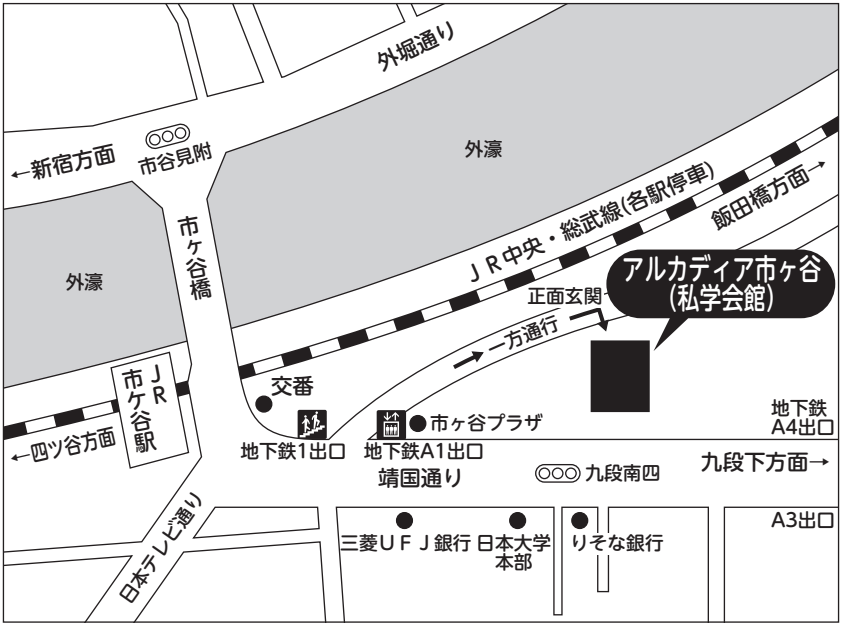

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
www.fsc.org
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。